

# 全国市町村再開発連絡協議会

## 平成23年度制度改正要望

- (1) 再開発ビルの耐震化、老朽化等に関連し、再々開発事業が円滑に行われるよう支援して頂きたい。

都市再開発法に基づく市街地再開発事業を実施済みの多くの地区において、ビルの耐震化、老朽化等への対応が求められており、また、地域活性化や都市計画の観点からも、再度市街地再開発事業の施行を検討している地区がみられ、個別の状況により再々開発事業実現の可能性が示唆されています。

このことから、法定要件の解釈について基準を確立していただき、事業の円滑な実施の支援をお願いします。

- (2) 再開発ビルのCO<sub>2</sub>削減に向けた支援策を充実して頂きたい。

都市における住宅施設やオフィスビル等では大量のエネルギーが消費され、地球温暖化の要因である温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)が大量に排出されており、環境負荷の小さなコンパクトな都市構造への転換の必要性が指摘されています。

さらに原子力発電の是非論に端を発した電力不足の問題から、さらなる節電対策を真剣に考えなければならない状況となってきました。

これらのことから、再開発ビルの設備の更新・新規事業などによる節電対策に貢献する市街地再開発事業に対して支援の充実をお願いします。

- (3) 防災街区整備事業等の地方公共団体補助の充実を図るよう指導していただきたい。

防災街区整備事業は、地方都市のまちづくりを行う上で身の丈再開発を実現できる重要な制度と考えます。事業完成事例も少ない状況下ではありますが、事業化へ向け検討中の地区も出始めており、府県によっては地方公共団体の補助がないために、事業化に支障が出てきています。

また、優良建築物等整備事業は、都市環境の観点から老朽化し且つ防災対策上も建て替えが望ましいビルについて、事業採算の面から有効に活用されていますが、地方公共団体で補助制度がない団体があり苦慮しています。

よって、上記事業について地方公共団体補助が充実されるよう指導していただきたい。